

〔別 紙〕

様式 1

事業報告書
(自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日)

1 医療法人の概要

- (1) 名 称 医療法人慈和会
① 財団 社団 (出資持分なし 出資持分あり)
② 社会医療法人 特定医療法人 出資額限度法人
 その他
③ 基金制度採用 基金制度不採用

注) ①から③のそれぞれの項目 (③は社団のみ。) について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。(会計年度内に変更があった場合は変更後。)

- (2) 事務所の所在地 鹿児島県伊佐市大口大田68番地
注) 複数の事務所を有する場合は、主たる事務所と従たる事務所を記載すること。

(3) 設立認可年月日 昭和31年2月22日

(4) 設立登記年月日 昭和31年2月29日

(5) 役員及び評議員

	氏 名	備 考
理 事 長	永田 雅子	
理 事	馬場 冠治	病院管理者
同	犬塚 優子	
監 事	岩元 耕兒	
同	福元 紳一	

- 注) 1. 「社会医療法人、特定医療法人及び医療法第42条の3第1項の認定を受けた医療法人」以外の医療法人は、記載しなくても差し支えないこと。
2. 理事の備考欄に、当該医療法人の開設する病院、診療所、介護老人保健施設又は介護医療院 (医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。) の管理者であることを記載すること。(医療法第46条の5第6項参照)
3. 評議員の備考欄に、評議員の選任理由を記載すること。(医療法第46条の4第1項参照)

2 事業の概要

- (1) 本来業務 (開設する病院、診療所、介護老人保健施設又は介護医療院 (医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。) の業務)

種 類	施設の名称	開 設 場 所	許可病床数
病院	大口病院	鹿児島県伊佐市大口大田68番地	精神病床 127床

- 注) 1. 地方自治法第244条の2第3項に規定する指定管理者として管理する施設については、その旨を施設の名称の下に【 】書で記載すること。
2. 療養病床に介護保険適用病床がある場合は、医療保険適用病床と介護保険適用病床のそれぞれについて内訳を【 】書で記載すること。
3. 介護老人保健施設又は介護医療院の許可病床数の欄は、入所定員及び通所定員を記載すること。

(2) 附帯業務（医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務）

種類又は事業名	実施場所	備考
1 指定障害福祉サービス事業 ①自立訓練、宿泊型自立訓練、短期入所 ②共同生活援助 ③居宅介護	・サンライズ（伊佐市大口大田） ・ドリーム、わかば寮、ローズマリー（伊佐市大口大田） ・大口病院（伊佐市大口大田）	
2 介護保険サービス事業 ①認知症対応型共同生活介護	・慈和会グループホーム（伊佐市大口大田）	・2ユニット

注) 地方公共団体から委託を受けて管理する施設については、その旨を施設の名称の下に【 】書で記載すること。

(3) 収益業務（社会医療法人又は医療法第42条の3第1項の認定を受けた医療法人が行うことができる業務）

種類	実施場所	備考
該当なし		

(4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和5年5月21日 令和4年度決算報告書の承認
令和5年度の事業計画及び歳入歳出予算の承認

注) (5)、(6)については、医療機関債を発行又は購入する医療法人が記載し、(7)以下については、病院、介護老人保健施設又は介護医療院を開設する医療法人が記載し、診療所のみを開設する医療法人は記載しなくても差し支えないこと。

(5) 当該会計年度内に発行した医療機関債

該当なし

注) 医療機関債の発行総額、申込単位、申込期間、利率、払込期日、資金使途、償還の方法及

び期限を記載すること。なお、発行要項の写しの添付に代えても差し支えない。

医療機関債を医療法人が引き受けた場合には、当該医療法人名を全て明記すること。

(6) 当該会計年度内に購入した医療機関債

該当なし

注) 1. 医療機関債を購入する医療法人は、医療機関債の発行により資産の取得が行われる医療機関と同一の二次医療圏内に自らの医療機関を有しており、これらの医療機関が地域における医療機能の分化・連携に資する医療連携を行っており、かつ、当該医療連携を継続することが自らの医療機関の機能を維持・向上するために必要である理由を記載すること。

2. 購入した医療機関債名、発行元医療法人名、購入総額及び償還期間を記載すること。

なお、契約書又は債権証書の写しの添付に代えても差し支えない。

(7) 当該会計年度内に開設（許可を含む）した主要な施設

該当なし

(8) 当該会計年度内に他の法律、通知等において指定された内容

該当なし

(9) その他

空調更新工事（1期）

CT・一般撮影機器更新

注) 当該会計年度内に行われた工事、医療機器の購入又はリース契約、診療科の新設又は廃止等を記載する。(任意)

様式 2

法人名 医療法人 慈和会
 所在地 鹿児島県伊佐市大口大田68

※医療法人整理番号

財 産 目 録
 (令和 5年 3月 31日現在)

1. 資 産 額	2,294,337 千円
2. 負 債 額	392,410 千円
3. 純 資 産 額	1,901,927 千円

(内 訳)

(単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	729,545
B 固 定 資 産	1,564,792
C 資 産 合 計 (A+B)	2,294,337
D 負 債 合 計	392,410
E 純 資 産 (C-D)	1,901,927

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (□ 法人所有 □ 賃借 ■ 部分的に法人所有(部分的に賃借))
 建 物 (□ 法人所有 □ 賃借 ■ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

法人名 医療法人 慈和会

※医療法人整理番号

所在地 鹿児島県伊佐市大口大田68

貸 借 対 照 表
(令和 5年 3月 31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流動資産	729,545	I 流動負債	216,086
現金及び預金	543,618	支払手形	0
事業未収金	180,800	買掛金	7,900
有価証券	0	短期借入金	135,336
たな卸資産	3,941	未払金	61,802
前渡金	0	未払費用	0
前払費用	45	未払法人税等	141
その他の流動資産	1,141	未払消費税等	297
II 固定資産	1,564,792	前受金	0
1 有形固定資産	1,330,913	預り金	10,610
建物	1,092,734	前受収益	0
構築物	12,879	〇〇引当金	0
医療用器械備品	23,276	その他の流動負債	
その他の器械備品	19,738	II 固定負債	176,324
車両及び船舶	1,266	医療機関債	176,324
土地	180,398	長期借入金	0
建設仮勘定	0	繰延税金負債	0
その他の有形固定資産	622	〇〇引当金	0
2 無形固定資産	2,995	その他の固定負債	
借地権	0	負債合計	392,410
ソフトウェア	1,950	純資産の部	
その他の無形固定資産	1,045	科 目	金 額
3 その他の資産	230,884	I 出 資 金	0
有価証券	0	II 積 立 金	1,901,927
長期貸付金	41,104	設立等積立金	1,204,062
保有医療機関債	0	任意積立金	
その他長期貸付金	41,104	繰越利益積立金	697,865
役員等長期貸付金	0	III 評価・換算差額等	0
長期前払費用	4,089	その他有価証券評価差額金	0
繰延税金資産	0	繰延ヘッジ損益	0
その他の固定資産	185,691	純資産合計	1,901,927
資産合計	2,294,337	負債・純資産合計	2,294,337

法人名 医療法人 慈和会

※医療法人整理番号

所在地 鹿児島県伊佐市大口大田68

損 益 計 算 書
(自 令和 4年 4月 1日 至 令和 5年 3月 31日)

(単位：千円)

科 目	金 額	
I 事業損益		
A 本来業務事業損益		
1 事業収益		1,208,712
2 事業費用		
(1)事業費	1,239,536	
(2)本部費	0	1,239,536
本来業務事業利益		△ 30,824
B 附帯業務事業損益		
1 事業収益		0
2 事業費用		0
附帯業務事業利益		0
C 収益業務事業損益		
1 事業収益		0
2 事業費用		0
収益業務事業利益		0
事業利益		△ 30,824
II 事業外収益		
受取利息	38	
その他の事業外収益	43,317	43,355
III 事業外費用		
支払利息	2,972	
その他の事業外費用	0	2,972
経常利益		9,559
IV 特別利益		
固定資産売却益	90	
その他の特別利益	1,400	1,490
V 特別損失		
固定資産売却損	0	
その他の特別損失	55,000	55,000
税引前当期純利益		△ 43,951
法人税・住民税及び事業税	141	
法人税等調整額	0	141
当期純利益		△ 44,092

法人名 医療法人慈和会

※医療法人整理番号

所在地 鹿児島県伊佐市大口大田68

関係事業者との取引の状況に関する報告書

(1) 法人である関係事業者

種類	名称	所在地	総資産額 (千円)	事業の内容	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員 の近親者 が代表 者である 法人	(有)ワイエヌ商事	鹿児島県伊佐市大口 大田68番地	323,280	不動産賃貸業	不動産の賃借	賃借料の支払い (注)1	35,700	地代家賃	

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(2) 個人である関係事業者

種類	氏名	職業	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員			不動産の賃借	賃借料の支払い (注)1	2,664	地代家賃	
役員 の近親者			不動産の賃借	賃借料の支払い (注)1	1,080	地代家賃	

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(注)1. 不動産の賃借料は、近隣相場を参考に決定している。

様式 6

監 事 監 査 報 告 書

医療法人 慈和会

理事長 永田 雅子 殿

私たちは、医療法人慈和会の令和4会計年度（令和4年4月1日から令和5年3月31日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私たちは、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表、損益計算書及び関係事業者との取引の状況に関する報告書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和 5年 5月 21日

医療法人 慈和会

監事

監事